



リジェネレックス ポーラス ニー システム

再使用禁止

**【禁忌・禁止】

- ・適用対象 (次の患者には使用しないこと)
- (1) 骨髄炎や敗血症等の感染症の患者〔患部に病巣が移り、良好な手術結果が得られないため〕
- ・使用方法
- (1) 再使用禁止
- (2) 再滅菌禁止〔無菌性が担保できないため〕
- ・併用医療機器
- (1) 製造販売業者が指定する製品以外と組み合わせて使用しないこと〔相互作用の項を参照すること〕

**【形状・構造及び原理等】

本品は、損傷・変性を来した膝関節の全関節表面を置換する人工関節のうち、膝関節の脛骨プラトートの修復又は置換に用いる人工関節コンポーネント(以下トレイ)およびトレイの支持性を高めることを目的に使用する延長用ステム(リジェネレックス モジュラー システム、以下ステム)である。トレイは人工大腿骨コンポーネント(以下フェモラル)と関節をなすように設計されている。トレイおよびステムはチタニウム合金から成り、特にトレイはチタニウム合金を用いた直接固定のための特殊表面処理によって、脛骨側が立体的な構造を有している。これによって、トレイ表面への骨組織の内部成長を促進する。ステムは骨セメントを用いた間接固定により固定される。サイズ等については、本品の法定表示ラベルに記載されているので、参照すること。

・BIOMET リジェネレックス プライマリー ティビアル トレイ

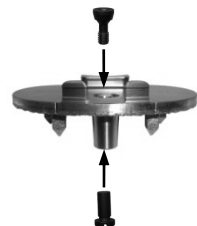


ロッキングバー (付属品)



※インサートをトレイに固定する際に使用する。

・リジェネレックス テーパーキャップ



※トレイにステムを取り付けない時に使用する。

・リジェネレックス モジュラー システム



※モジュラーポストスクリュー (付属品)



※ステムをトレイに固定する際に使用する。

材質:チタニウム合金

原理:トレイは、損傷・変性を来した膝関節の全関節表面を置換する人工関節のうち、膝関節の脛骨プラトートの修復又は置換に用いられる。ステムは、トレイの支持性を高めることを目的に使用される。トレイおよびステムはチタニウム合金から成り、特にトレイはチタニウム合金を用いた直接固定のための特殊表面処理によって、脛骨側が立体的な構造を有している。

【使用目的又は効果】

本品は、損傷・変性を来した膝関節の全関節表面を置換する人工関節のうち、膝関節の脛骨プラトートの修復又は置換に用いる人工関節コンポーネント(以下トレイ)およびトレイの支持性を高めることを目的に使用する延長用ステム(以下ステム)である。トレイは人工大腿骨コンポーネント(以下フェモラル)と関節をなすように設計されている。トレイおよびステムはチタニウム合金から成り、特にトレイはチタニウム合金を用いた直接固定のための特殊表面処理によって、脛骨側が立体的な構造を有している。これによって、トレイ表面への骨組織の内部成長を促進する。ステムは骨セメントを用いた間接固定により固定される。

適用となる対象患者:

- ・変形性関節症、関節リウマチまたは外傷による膝関節疾患に起因する疼痛を緩和するため、または関節機能の障害を回復するため、膝関節の全関節を置換し、本来の膝関節機能を代替する必要がある患者
- ・上記理由により以前に人工膝関節置換術を含む外科的手術を受けた後に、再度疼痛、障害が発生した患者

〈使用目的又は効果に関連する使用上の注意〉

- ・患者の骨格が完全に成熟していること。

**【使用方法等】

・使用方法例

1. 患部を切開する。



2. 大腿骨の遠位端を切除する。フェモラルコンポーネントのサイズを決定し、大腿骨をフェモラルコンポーネントの形状に切除する。



3. 脛骨の切除を行う。テンプレートを使用してサイズを測定し、トレイのサイズを決定する。



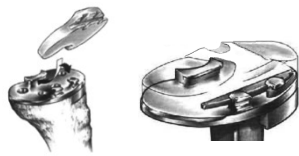
4. システムを用いて固定時の支持性を高める場合は、脛骨髄腔を掘削する。必要に応じて髄腔に骨セメントを入れる。



5. 切断したスペースに適合する、適切なコンポーネントを組み立て、コンポーネントを所定位置に設置する。



6. ベアリングをトレイに配置し、ロッキングバーを用いてトレイに固定する。
膝蓋骨を戻し、縫合する。



****【使用上の注意】**

1. 使用注意(次の患者には慎重に使用すること)
- (1) 糖尿病等の代謝障害のある患者〔感染が発生し、患部の遅延治療が発生しやすいため〕
- (2) ステロイド療法、免疫抑制剤等の全身薬物療法を受けている患者〔オステオポロシス等が進行し、術後骨折が発生しやすいため〕
- (3) う歯等の局所的な感染を有する患者〔局所感染部から患部に感染巣が移ることがあり、本品を適切に支持できないため〕
- (4) 患部に重度の変形のある患者〔矯正が十分でなく、本品を適切に支持できないため〕
- (5) 患部に骨腫瘍がある患者〔本品を適切に支持できないため〕
- (6) 体重過多の患者〔本品に過度の負荷がかかり、マイグレーションや折損等が発生しやすいため〕
- (7) 肉体的労働、活動性の高い患者〔本品に過度の負荷がかかり、マイグレーションや折損等が発生しやすいため〕
- (8) 喫煙習慣のある患者〔治癒の遅延や、コンポーネントのルースニングの原因となるため〕
- (9) アルコール、麻薬中毒患者及び精神障害のある患者〔リハビリテーション等の術後管理が不十分になる可能性があるため〕
- (10) 他関節に障害のある患者〔本品に過度な負荷がかかるため〕
- (11) 再置換術の患者〔骨質の低下や骨量が減少しているため、初回手術に比べ、良好な手術結果が得られない場合があるため〕
- (12) 下肢に障害がある等転倒の可能性が高い患者〔転倒により、破損、ルースニング、マイグレーションが発生しやすいため〕
- (13) 高齢者〔「高齢者への使用」の項を参照すること〕
- (14) 医師の指示を守ることのできない患者〔リハビリテーション等の術後管理が不十分になる可能性があるため〕
- (15) オステオポロシス、骨質不良の患者〔本品を適切に支持できず、マイグレーションや術後骨折を起こしやすいため〕
- (16) 代謝障害を有する患者〔骨形成が阻害され、本品を適切に支持できないため〕
- (17) 骨軟化症の患者〔骨の石灰化障害により、本品を適切に支持できないため〕
- (18) 急速な関節破壊、著しい骨量の減少や骨吸収が認められる患者〔本品を適切に支持できないため〕
- (19) 血管不全、筋萎縮症または神経系疾患を有する患者〔脱臼を起こしやすく、本品の安定性が得られないため〕
- (20) 埋植部周辺の軟部組織が不十分あるいは欠損している患者〔本品を適切に支持することができないため〕
- (21) 本品の材質について、過敏症を有する患者

2. 重要な基本的注意

- (1) 人工膝関節は、患者の活動性や生体内における影響を受けるため耐用年数に限りがあることを、患者に説明すること。
- (2) 人工膝関節のマイグレーションやルースニングは、人工膝関節の再置換術が必要になることを患者に説明すること
- (3) 本品の組み合わせは、適合したサイズの製品を使用すること。
- (4) 人工膝関節摺動面が摩耗することにより、金属粉や超高分子量ポリエチレンの摩耗粉が発生し、マクロファージや線維芽細胞を含む組織と反応することがある。
- (5) PS (含む PS プラス)、AS ベアリングを使用する時は、ステムを使用すること。
- (6) 本品は、MR(磁気共鳴)環境における安全性・適合性の評価は実施されていない。MRI(磁気共鳴画像診断装置)検査において、温度上昇、マイグレーションやアーチファクトが発生する場合がある。
- (7) トレイとインサートは、ロッキングバーで完全にロックされていることを必ず確認すること。〔安全性が担保されないため〕
- (8) チタン合金又はコバルトクロム合金をステンレス鋼と併用しないこと〔ガルバニック腐食(異種金属が電解液中にて、電位差を生じることにより起きる腐食)が発現する可能性がある〕。
- (9) 術前の注意
- ・医師は、X 線診断、テンプレート等により、本品の形状が解剖学的に適合しているか検討すること。
- (10) 術中の注意
- ・保護カバーは、埋植直前まで、取り外さないこと。
 - ・仮整復時は、解剖学的に正しい位置に設置され、筋肉バランスが適切であることを確認すること。
 - ・人工膝関節の摺動面に、骨屑、骨セメント等の異物が存在すると過剰な摩耗の原因となるため、摺動面に異物が無いことを確認すること。
 - ・骨の状態により、本品を挿入するとき、骨穿孔や骨折が起こることがあるので、その場合は、必要な処置をすること。
 - ・ロッキングバーは、カチッ音が出るまで奥に差し込むこと。
 - ・一度使用したロッキングバーは、再使用せず、別個新しいロッキングバーを使用すること。

- ・閉創前に、人工膝関節埋植部位を入念に洗浄し、骨屑、骨セメント屑等を取り除くこと。
- ・閉創前に、術前に準備した手術器械が全て揃っていることを確認すること。

(11) 術後の注意

- ・医師は、患者の退院時に、リハビリテーション、今後の治療、生活上の制限の注意事項を文書と共に説明すること。
- ・筋肉機能が十分に回復後、屈曲・伸展の運動を開始すること。
- ・医師は、リハビリテーション中であっても本品のマイグレーションや摩耗を引き起こすような過度な運動や動作を患者にさせないこと。
- ・定期的に X 線診断等を行い、骨吸収や摩耗、マイグレーション等が発生していないことを確認すること。所見上、異常が確認された場合は、それに応じた治療を患者に実施すること。

3. 相互作用

(1) 併用禁忌・禁止(併用しないこと)

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
他社製のインプラント	人工膝関節として正しく作動しないおそれがあるため、併用しないこと。	デザインコンセプトが違うため、適切に固定されない。

4. 不具合・有害事象

本品の使用により、以下のような不具合・有害事象が発生した場合には、直ちに適切な処置を行うこと。

(1) 重大な不具合

- ・変形
- ・破損
- ・折損
- ・脱転
- ・摩耗
- ・マイグレーション
- ・ルースニング

(2) 重大な有害事象

- ・神経障害
- ・血管損傷
- ・メタローシス
- ・オステオライシス
- ・脱臼
- ・滲出液
- ・感染症
- ・塞栓(脂肪、血液等)
- ・血腫
- ・骨穿孔
- ・骨折
- ・遅延治癒
- ・関節可動域の減少
- ・下肢短縮
- ・内反、外反変形
- ・膝蓋腱断裂
- ・靭帯弛緩
- ・疼痛
- ・金属アレルギー
- ・異所性骨化
- ・関節周囲の石灰化
- ・整復不良、不安定性
- ・ストレスシールドによる骨密度の低下
- ・再手術

5. 高齢者への適用

- (1) 高齢者は、骨質が低下している場合が多く、術中に過度のリーミングやラスピングまたは本品を挿入する時に、骨折する可能性が高いので、慎重に使用すること。
- (2) 高齢者は、腎機能、肝機能等の生理機能が低下している場合が多いため、術前、術中、術後の全身管理に特に気をつけること。
- (3) 高齢者は、何らかの感染巣を有している場合が多く、遅発性感染防止のため、感染巣を完治してから、本品を使用すること。

6. 妊婦、産婦、授乳婦及び小児への適用

上記の患者に対して、安全性は確立されていないため、治療上の有益性が危険性を上回っている時のみ使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

- ・高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。
- ・有効期限は外箱に表示。(自己認証による)

****【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者: ジンマー・バイオメット合同会社
電話番号: 03-6402-6600(代)
主たる設計を行う製造業者:
Biomet Orthopedics、米国

※本添付文書は予告なしに変更することがあります。